

# ごかの お知らせ

No.561

役場の代表電話は☎(84)1111です

## ！ お知らせ

### 町県民税の納税通知書 を発送します

令和4年度町県民税の納税通知書（普通徴収分）を6月10日（金）に発送する予定です。期限内納付に協力願います。

### ○公的年金等からの特別徴収

（天引き）に係る注意点

・公的年金等からの町県民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。

・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができません。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で給与所得がある方

・公的年金等に係る町県民税も、原則として給与からの天引きとなります。

※平成26年度から令和5年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町県民税均等割に1、000円（県民税500円、町民税分500円）が加算されます。ご理解とご協力をお願いします。

### ○お問い合わせ

町県民税務課 税務G  
☎(84)1966（直通）

### 児童手当制度が変わります

児童手当は、国内に住所があり、対象児童を養育している方に支給するものです。家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした制度です。

○対象児童 中学校修了前まで

○支給額（月額）

・3歳未満  
15,000円（一律）  
・3歳以上小学校修了前  
10,000円  
（第3子以降15,000円）

・中学校修了前  
10,000円（一律）

・所得制限以上（特例給付）  
5,000円（一律）

※令和4年10月分より、所得上限限度額が設けられます。所得が所得上限限度額を超えた場合は、特例給付が支給されなくなります。

○支給月 6月・10月・2月にそれぞれ前月分までを支給

### ○現況届

今年度より原則現況届の提出の必要がなくなります。ただし、別居監護該当の方やその他事由に該当する方は、今まで通り提出が必要となります。提出が必要な方には、6月上旬に必要な書類を送付しますので、期日までに必ず提出をお願いします。

○児童手当制度の変更については、6月上旬の通知に詳しい内容が記載されたチラシを同封しますので、そちらをご確認ください。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006（直通）

### 乳がん・子宮頸がん集団 検診追加募集

8月に町保健センターで実施する乳がん・子宮頸がん集団検診の定員に若干の空きがあるため、追加募集を行います。

受診を希望される方は、『予約申込について』をご覧ください。お申し込みください。

○受診日 8月19日（金）・20日（土）

### 【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

### ○検査方法

超音波検査またはマンモグラフィ検査

### ○検査料（自己負担金額）

・30歳～69歳 1,000円  
・70歳以上 500円  
・マンモグラフィ2方向 2,000円

※マンモグラフィ2方向は、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳の方が対象です。

### 【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

### ○検査方法 子宮頸部の細胞診

○検査料（自己負担金額）  
・20歳～69歳 1,000円  
・70歳以上 500円

※年齢は令和5年4月1日時点の年齢が基準となります。

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

### ○予約申込について

#### 【電話予約】

6月28日（火）～30日（木）  
各日午前9時～午後5時  
☎(84)0006

#### 【インターネット予約】

6月28日（火）午前9時から30日（木）午後5時まで（24時間受付）  
詳細は、町公式ホームページをご確認ください。



### ○注意事項

・しんり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。  
・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。  
また、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時にお伝えください。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006（直通）